

みどり

心豊かな人材を育み、
地域産業が発展し、にぎわいのある、
生き生きとした暮らしができるまち

主な内容

第33回活き生き田園フェスティバル	2
新型コロナウイルスワクチン 4回目接種について	6
新型コロナウイルス対策3割増商品券 「購入申込」について	10
介護保険のお知らせ	24



今月の表紙「第33回活き生き田園フェスティバル」
(6月11日、2・3ページ関連記事)

第33回 活き生き田園フェスティバル



①



③



②

6月11日、12日の両日、「第33回 活き生き田園フェスティバル」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、フェスティバルの開催が中止となっていましたが、今年度は規模を縮小して開催することとなりました。3年ぶりのフェスティバル開催に、来場者、スタッフ共に、「活き生き」とした姿が見られ、活気あふれる2日間となりました。

11日は、南郷町役場前広場、野外活動施設、南郷体育館駐車場を会場に、ステージイベントや屋台コーナー、はたらくるまの展示、ファンタジック花火ショーが行われました。

ステージイベントでは、江鳴会による和太鼓演奏が会場内に響き渡り、フェスティバルの始まりを盛り上げました。南郷町役場では、屋台が軒を連ねたほか、今回初参加のキツチンカーも来場者のおなかを満たしていました。また、南郷体育館前駐車場では、警察車両や消防車両が展示され、見る機会の少ないはたらくるまたちに、子どもたちは目を輝かせていました。

花火打上げを前にしたカウントダウンステージでは、サックス演奏



①来場者的心を魅了したファンタジック花火ショー、②江鳴会の力強い和太鼓演奏、③名雪祥代さんのジャズ演奏、④開催への思いを話す石川実行委員長、⑤賑わいをみせた屋台コーナー、⑥白バイにまたがり記念撮影、⑦会場内を熱くさせたカウントダウンステージ、⑧町内農園にてなす植え体験、⑨自分だけのプランター製作

者の名雪祥代さんのジャズ演奏が会場内をさらに盛り上げました。そして、夜空に高々と打ち上げられた花火は、まるで満開に咲く花のようでした。来場者の心を魅了していました。12月には農村交流が開催され、いいにくの天候ではありましたが、ビニールハウス内でのなす植え体験、屋内施設でのデコプランター製作、いんげん植え体験が行われ、参加者は夢中で取り組んでいました。

なお、自ら製作したプランターに植えたいんげんは、そのまま参加者が持ち帰り、自宅で育てることとなります。また、今回植えられたなすは、9月に収穫体験が行われる予定です。

令和4年度遠田郡中学校総合体育大会の結果

町内中学校の団体戦および個人戦の結果をお知らせします。

～団体戦～

【野球】 ②小牛田③不動堂、南郷 【ソフトボール】 ②不動堂 【サッカー】 ①小牛田③南郷 【バスケットボール】 **男子** ①小牛田③不動堂、南郷、**女子** ②小牛田③不動堂、南郷 【バレー】 **男子** ①不動堂、**女子** ①小牛田、②不動堂 【ソフトテニス】 **男子** ②小牛田、③不動堂、**女子** ①小牛田、②南郷 【卓球】 **男子** ②南郷、③小牛田、**女子** ①南郷、③小牛田 【柔道】 **男子** ①南郷 【剣道】 **男子** ①不動堂、**女子** ①不動堂



～個人戦～

【ソフトテニス】 **男子** ①岩佐陸玖・佐々木将柔（小）③齋藤楓・原畠勇冴（小）**女子** ①大庭涼奈・石塚瑚々（小）②佐藤穂乃花・喜藤翔香（小）③鈴木璃子・小高彩矢奈（小）、石垣栞奈・木村月乃（南）**【卓球】** **男子** ①齋田琉樹（南）②伊藤楓磨（小）③星野斐綺（小）、**女子** ①佐藤楓花（南）②佐藤結衣（南）③平田凪（小）、戸羽心音（南）**【柔道】** **男子** 73kg級①横山遼（南）②原鬪也（南）、81kg級①芳賀龍（南）、**女子** 48kg級①皆川玲杏（南）**【剣道】** **男子** ①村木孝行（不）②熱海桜雅（不）、**女子** ②大須絢香（不）③鈴木菜月（不）、岩渕栞（不） ※①～③は順位を示しています。



「平和」の大切さを知ろう！考えよう！

世界の恒久平和の実現は、人類共通の願いです。美里町は「日本非核宣言自治体協議会」と「平和首長会議」に加盟し、平和を守り尊ぶ心を育てながら住民の生命と暮らしを守るために、核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた取組を進めています。下記の取組に多くの皆さんのが参加とご協力をお願いします。

「平和展」を開催します

戦争の悲惨さ、平和の尊さを考える平和展を、日本非核宣言自治体協議会との連携で開催し、広島・長崎の原爆被害や核兵器に関するパネル・図書・広島平和記念公園の「原爆の子の像」に実際に捧げられた千羽鶴を展示します。

戦争が何をもたらしたかを知ることは、平和をつくる大切な一歩です。ぜひ、ご来場ください。

◆期 間 7月9日(土)～7月24日(日)
10:00～18:00
※7月11日(月)、18日(月)、19日(火)は休館

◆場 所 近代文学館 2階町民ギャラリー

「平和なまち」の絵を描こう

平和首長会議加盟都市の子どもたちを対象に「平和なまち」絵画コンテストが実施されます。下記要領で作品を募集します。

- ◆テーマ 平和なまち
- ◆画 材 描画材料は自由
※スキャン可能な平面作品
- ◆大きさ B4サイズ (257mm×364mm) またはハツ切りサイズ
- ◆対 象 町内在住 (令和4年10月31日時点
で6歳以上15歳以下の児童生徒)
- ◆締 切 8月31日(水)
- ◆その他 個人制作・未出品のもの
応募は1人1点まで。応募に必要な書類を提出時に記入いただきます。詳細はお問い合わせください。

◆問合先 まちづくり推進課 ☎33-2180

7月は“社会を明るくする運動”的強調月間です。 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”をご存じですか？

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で72回目を迎えます。

町内においても、保護司や更生保護女性会を中心となって日々活動が行われており、毎年7月は強調月間として、街頭キャンペーンや講演会などを実施しています。今年も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、啓発活動に取り組んでいきます。

地域のチカラが立ち直りの力！

犯罪や非行からの立ち直りには、地域社会のあたたかい心が必要です。立ち直ろうとする人を見守り支える、また、犯罪や非行を生み出さない家庭や地域をつくることで、私たちが暮らす地域が、より安全で安心なものになっていきます。地域のチカラで犯罪や非行を防止するとともに、立ち直りを支えましょう！

この運動が目指すこと

- 1 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- 2 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

“社会を明るくする運動”講演会 【どなたでも参加できます！】

日時 7月25日(月) 10:00～

場所 駅東地域交流センター

内容 保護観察官による更生保護出張講座～更生保護について～

講師 仙台保護観察所 保護観察官 中田 尚子 氏



詳しくは“社会を明るくする運動”ホームページをご覧ください。



■問合先 “社会を明るくする運動”美里町推進委員会事務局（健康福祉課内）☎32-2946

8月7日は「環境美化の日」です。

美しいまちづくり推進条例に基づき、「環境美化の日」を設定しています。

今年は、8月7日(日)です。

地域の環境美化に向け、町民の皆さんのご協力をお願いします。



新型コロナウイルス ワクチン4回目接種について

新型コロナウイルスワクチン接種について、今年2月までに3回目接種を終えられた方には、6月中旬に接種券を発送しています。3月以降に3回目を終えられた方は、順次発送する予定です。

■接種対象者

3回目接種が終了した方で、次のいずれかに該当する方

①満60歳以上の方

②満18歳～59歳で基礎疾患等を有する方

※基礎疾患等は広報みさと6月号をご覧ください。

※59歳以下の方は希望する方のみ接種券を発行します。コールセンターまたはコロナワクチンナビから申請してください。

接種券を使用せずに接種されている方へ

職域接種等で接種券を使用せずに接種を受けている場合、後日職場や医療機関等に接種券の提出が必要になります。

接種記録が登録されませんので、必ず提出してください。再発行については新型コロナウイルス感染症対策室へご連絡ください。

ノババックスワクチンの接種について

武田社ワクチン（ノババックス）の接種を希望される方はコールセンターへご連絡ください。日時、会場等は、後日町から指定し連絡します。

■予約専用コールセンター

0120-567-646

平日9時～17時15分
※1～3回目接種のみとなります。

コロナワクチン
ナビ



※予約サイトではありません。

各種相談・お問い合わせ窓口について

○新型コロナワクチン制度全般・施策の在り方について

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-761770 (9:00～21:00)

○ワクチンの副反応に関する相談について（受付時間 8:45～17:15）

宮城県新型コロナウイルスワクチン副反応相談コールセンター ☎ 050-3615-6941

○発熱等の症状がある場合の相談について（ワクチンの副反応以外のこと）

宮城県受診・相談センター ☎ 022-398-9211 (24時間対応)

○町での接種に関することについて（接種券の発行や接種記録の確認など）

新型コロナウイルス感染症対策室 ☎ 25-6360 (月～金(祝日を除く) 8:30～17:15)

介護保険料の減免・徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業などに係る収入に一定以上の減少があった方は、介護保険料が減免される場合があります。認印および収入状況のわかる書類を持参の上、長寿支援課へ申請してください。

◆対象となる方

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な疾病を負った方
 - ・減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の合計所得額が400万円以下で、主たる生計維持者の事業収入などが令和3年より30%以上の減少が見込まれる方
- なお、介護保険料を納付することが困難な方は、納付の猶予制度がありますのでお問い合わせください。

◆問合先 長寿支援課 ☎ 32-2941

令和4年度低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金について

問合先 子ども家庭課 ☎33-1411、厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対する支援として、特別給付金（児童1人当たり5万円）を支給します。

◆ 【ひとり親世帯分】支給対象者

※ 1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

支給要件（いずれかに該当する方）	申請（必要・不要）
①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方	不要
②公的年金等 ^{*1} を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。 ※令和2年1月から令和2年12月までの収入（所得）に係る給与明細書や年金振込通知書などの収入額が分かる書類の写し（扶養義務者がいる場合は、扶養義務者分も必要になります。）が必要です。	必要
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 ※令和2年2月以降で、収入（所得）が減少した任意の1カ月分の給与明細書や年金振込通知書など、収入額が分かる書類の写し（扶養義務者がいる場合は、扶養義務者分も必要になります。）が必要です。	必要

◆ 【ひとり親世帯以外】支給対象者

支給要件（いずれかに該当する方）	申請（必要・不要）
Ⓐ令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当が支給された方で、令和4年度分の住民税が非課税である方 令和4年4月1日から令和5年2月28日までの新生児も該当します。 ※お知らせを送付後、手当が支給された登録口座へ支給します。	不要
Ⓑ上記Ⓐのほか、令和4年3月31日時点で平成16年4月2日から平成19年4月1日まで生まれた児童を養育する方で、令和4年度分の住民税が非課税である方	必要
Ⓒ新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税が非課税である方と同じ水準となっている方 ※令和4年1月以降に収入（所得）が減少した任意の1カ月分の給与明細書や年金振込通知書などの収入額が分かる書類の写し（扶養義務者がいる場合は、扶養義務者分も必要になります。）が必要です。	必要

◆申込期限 令和5年2月28日まで

◆申込方法 美里町ホームページをご確認ください。
(申請様式等掲載)



新型コロナウイルス感染症 の影響を受けた方の減免に ついて

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、次のいずれかに該当する方は、令和4年度分の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が減免される場合があります。

減免を希望される方は、それぞれの担当課へお問い合わせください。

◆対象となる方

【保険税（料）の全部が減免となる方】

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病*を負った世帯の方

*重篤な傷病とは、1カ月以上の治療を有すると認められるなど、新型コロナウイルス感染症の症状が著しく重い場合をいいます。

【保険税（料）の一部が減免となる方】

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減収が見込まれ、次の（1）から（3）までのすべての要件に該当する世帯の方

（1）世帯の主たる生計維持者の事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

（2）世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

（3）世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の合計所得金額が400万円以下であること

◆申請期限

<国民健康保険税>

令和5年2月21日(火)まで

<後期高齢者医療保険料>

令和5年3月31日(金)まで

◆問合先

<国民健康保険税に関する減免>

税務課 ☎33-2115

<後期高齢者医療保険料に関する減免>

町民生活課 ☎33-2114

宮城県後期高齢者医療広域連合

☎022-266-1021

令和4年度国民健康保険税の一部（均等割） が軽減されます

新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響を与えていたる状況を踏まえ、国民健康保険加入者の負担軽減を図るために、昨年度に引き続き令和4年度の国民健康保険税の一部（均等割）を軽減します。軽減の内容は下記のとおりです。

均等割負担額	特例適用前の負担額	特例適用後の負担額
軽減対象外世帯	22,000円	10,000円
2割軽減対象世帯	17,600円	8,000円
5割軽減対象世帯	11,000円	5,000円
7割軽減対象世帯	6,600円	3,000円

※1 一部軽減となるのは、国民健康保険税均等割（医療分）の金額です。

※2 この軽減措置は令和4年度分の特例です。

(例) 軽減対象外世帯で保険加入者が4人の場合

特例適用前の均等割負担額は@22,000円×4人=88,000円ですが、

特例適用後の均等割負担額は@10,000円×4人=40,000円となり、

48,000円が負担軽減されます。

◆問合先 税務課 ☎33-2115

7月10日(日)は 第26回参議院議員通常選挙の投票日です



第26回参議院議員通常選挙が6月22日(水)に公示され、7月10日(日)に投票が行われます。投票時間は、7:00から20:00までです。忘れずに投票しましょう。

■投票できる方

平成16年7月11日までに生まれた方で、その住民票がつくられた日（他の市区町村から転入してきた方は転入届を提出した日）から引き続き3ヶ月以上居住し、美里町の選挙人名簿に登録されている方です。

■投票所

投票所入場券に記載された投票所で投票してください。

■期日前投票

仕事、旅行、冠婚葬祭などにより投票日当日に投票できない方は、期日前投票をすることができます。

期間 第26回参議院議員通常選挙

6月23日(木)～7月9日(土)

時間 8:30～20:00

場所 本庁舎 1階 町民ホール

南郷庁舎 1階 102会議室

※お住まいが小牛田地域、南郷地域にかかるわらず、どちらでも投票できます。

お持ちいただくもの

投票所入場券

※投票所入場券の裏面の期日前投票宣誓書兼請求書に氏名、生年月日、投票事由を記入の上、お持ちください。

※投票所入場券を紛失した場合は期日前投票をする日までに届かない場合は、期日前投票所で係員に申し出ください。

■不在者投票

(1) 美里町の選挙人名簿に登録されている方が、仕事や旅行などで、選挙期間中、美里町以外の市区町村に滞在しているときは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票することができます。手続きについては、下記の問合先にご確認ください。

(2) 都道府県選挙管理委員会が指定した病院、介護老人保健施設、老人ホーム、身体障害者支援施設などに入院、入所している方は、その施設で不在者投票ができます。入院、入所している施設に申し出ください。

(3) 身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持って

いる方で、一定の要件に該当する方または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、事前に手続きをすることにより、自宅において記載し、郵便などによって投票ができる場合があります。

※郵送などに日数を要しますので、手続きはできるだけ早めに行うようお願いします。

■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などをしている方で、一定の要件に該当する方が郵便などで投票できる制度です。次のいずれかに該当する選挙人で、投票用紙などの請求時点で、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が、投票しようとする選挙の期日の公示または告示の日の翌日から当該選挙の当日までの期間にかかると見込まれる方は、特例郵便等投票ができます。

1. 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方

2. 検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

※郵送などに日数を要しますので、手続きはできるだけ早めに行うようお願いします。

◆濃厚接触者の投票

新型コロナウイルス感染症患者のご家族などの方は、濃厚接触者に当たる可能性があります。

濃厚接触者は、特例郵便等投票の対象ではありません。投票のために外出することは「不要不急の外出」に当たらないため、投票所などにおいて投票することができます。

■新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 投票所ではマスクの着用、アルコール消毒液による手指消毒をお願いします。

- (2) 投票は使い捨て鉛筆で記載いただき、使用した鉛筆はお持ち帰りいただきます。

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

■問合先

美里町選挙管理委員会（総務課内）

☎33-2111

新型コロナウイルス対策3割増商品券「購入申込」について

◆購入価格

1セット10,000円 (1,000円券×13枚)

◆購入可能セット数

1世帯につき5セットまで
(10,000セット販売)

◆購入資格

- (1)美里町・涌谷町在住者
- (2)美里町・涌谷町の事業所に勤務している方
- (3)美里町・涌谷町の事業者を応援していただけの方

◆引換期間

8月5日(金)～8月19日(金)

◆商品券の使用期間

8月5日(金)～令和5年1月31日(火)

◆申込期間

7月1日(金)～7月14日(木)

※当日消印有効

※申込多数の場合は抽選となります。

◆申込方法

下記のいずれかを使って申し込みできます。

- (1)6月30日(木)から町内全世帯に送付する案内付属の応募ハガキ
- (2)7月4日(月)新聞折込予定の加盟店案内チラシに付属の応募用紙
- (3)遠田商工会ホームページからダウンロード可能な応募用紙

※申込多数の場合は抽選となります。また、より多くの方々にご利用いただくため、当選セット数が申込セット数よりも少なくなる場合があります。あらかじめご了承ください。

◆問合先

遠田商工会小牛田事業所 ☎33-2309

※商品券を利用できる店舗などの詳細は、7月4日(月)新聞折込予定のチラシまたは遠田商工会ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス対策3割増商品券「取扱加盟店募集」について

◆加盟店の申込締切

11月30日(水)まで

※加盟店登録者は、美里町・涌谷町・遠田商工会ホームページ上で随時更新・掲載予定です。

◆加盟資格

美里町・涌谷町の事業者

◆加盟料

無料

◆申込受付場所

遠田商工会 小牛田事業所 ☎33-2309

南郷事業所 ☎58-0314

涌谷事業所 ☎43-3450

申込受付時間 9:00～17:00(土日、祝日除く)

◆申込方法

加盟を希望する事業者は、遠田商工会から郵送または遠田商工会ホームページに掲載される「加盟店参加申込書」に必要事項をご記入の上、商工会事務局(各事業所)まで提出してください。

「令和3年度新型コロナウイルス対策3割増商品券」に加盟していた事業者は、引き続き加盟店となるため、申し込みは不要です。

広 告

外壁改修前

外壁改修後

新日本商事株式会社
美里町北浦字天神南35番1
TEL 34-2242 URL http://www.njtrade.jp

広報みさとに掲載する広告を募集します

◆掲載料金 その他のページ2色刷り
6,000円

◆申込方法 掲載したい原稿をお持ちい
ただき、お申し込みください。
詳細は、お問い合わせください。

◆問合先 総務課秘書室 ☎33-2112

「若手農業者ワークショップ」参加者を募集します

「農業の魅力を広めたい」「もっと儲かる農業をしたい」「先進的な経営にチャレンジしたい」など、若手農業者が目指す将来像や課題を語り合う「ワークショップ」の参加者を募集します。活発な意見交換を行い参加者同士の交流を深めましょう。

◆日 時

8月10日(水)、8月22日(月)、9月9日(金)(全3回)19:00～

◆場 所

南郷庁舎

◆募集対象

- ・全3回のワークショップに参加いただけ
る方
- ・町内で営農を行うおおむね20代から30
代の方
- ・町内で営農を行う予定のおおむね20代
から30代の方

◆募集人数

10人程度

◆募集期間

7月1日(金)～7月22日(金)

◆そ の 他

ワークショップの様子について動画撮影と
SNSでの紹介を予定しています。

応募状況により、世代などを考慮し参加者の
調整を行う場合があります。

◆応募方法

参加申込書（美里町ホームページからダウ
ロード）に必要事項を記載の上、メールで送信
してください。

◆応募先・問合先

産業振興課（美里町木間塚字中央1）

☎58-2374、FAX58-1216

E-mail senryaku@town.misato.miagi.jp

中小企業・小規模企業の振興を考える 「ワークショップ」参加事業者を募集します

「コロナ後の新しい事業展開を考えたい」「自社の商品・サービスを多くの人に知って欲しい」「他社の取組事例を聞いてみたい」など、中小企業・小規模企業の目指す将来像や課題を語り合う「ワークショップ」の参加事業者を募集します。活発な意見交換を行い参加事業者同士の交流を深めましょう。

◆日 時

8月24日(水)、9月28日(水)、10月18
日(火)(全3回)19:00～

◆場 所

駅東地域交流センター

◆募集対象

- ・全3回のワークショップに参加いただけ
る方
- ・町内において事業を営んでいる方
- ・町内における事業を承継する予定のある
方
- ・町内で起業される予定の方

◆募集人数

15人程度

◆募集期間

7月1日(金)～7月22日(金)

◆そ の 他

ワークショップの様子について動画撮影と
SNSでの紹介を予定しています。

応募状況により、業種や世代などを考慮し参
加者の調整を行う場合があります。

◆応募方法

参加申込書（美里町ホームページからダウ
ロード）に必要事項を記載の上、メールで送信
してください。

◆応募先・問合先

産業振興課（美里町木間塚字中央1）

☎58-2374、FAX58-1216

E-mail senryaku@town.misato.miagi.jp

美里町職員募集のお知らせ

申込先・問合先 総務課 ☎33-2111

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格
初級	行政	若干名	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
	行政 (障がい者)	若干名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、活字印刷による出題および口頭による面接に対応できる方で、次に掲げる方 1 身体障害者手帳の交付を受けている方 2 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳（手帳を交付する自治体によっては、別の名称を用いる場合があります。）の交付を受けている方 3 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定されている方 4 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ※応募時点で、有効期限が切れているものを除きます。

◆採用予定 令和5年4月1日

◆欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方またはその刑の執行猶予の期間中の方その他その執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 美里町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

◆試験方法

<第1次試験>

9月18日(日) 宮城県自治会館

(仙台市青葉区上杉1-2-3)

教養試験、性格特性検査

<第2次試験>

10月下旬～11月中旬ごろの予定

(詳細は第1次試験合格者に通知します。)

◆受付期間

7月1日(金)～8月4日(木)

(土日、祝日を除く。) 8:30～17:15

◆提出書類

受験申込書（役場所定の用紙を使用）

広

告

故人名義の不動産はないですか？

令和6年4月1日から

相続登記の義務化が開始します

相続登記はお早めに！

大崎市古川旭六丁目4番12号(古川税務署向い)
(簡裁代理認定) 司法書士 新沼則男 事務所
TEL: 0229-22-5221 FAX: 0229-24-1530

快適な住まいのお手伝い！

網戸の作成・貼替え承ります

網戸貼替え: W90cmxH90cmまで1,100円(持込み)
オーバー網戸: W90cmxH90cmで6,600円/枚～
玄関ドア用網戸: W900xH2000で25,300円～
(取付費別途)

有限会社 カクタ硝子建材・建築不動産

美里町北浦字新原3-1 硝子建材/TEL 0229-32-2679
営業時間AM9:00～PM6:00 日曜定休日 建築不動産/TEL 0229-32-3066



美里町指定管理者候補者選定委員会委員を募集します

問合先 総務課 ☎33-2111、FAX33-2402

◆**募集人数** 1人（応募者が1人を超えた場合は、抽選となります。抽選となった場合は、ご連絡します。なお、抽選は、7月22日（金）午後7時から本庁舎3階会議室で行います。）

◆**応募資格** 指定管理者制度に関心のある方で、7月1日現在で町内に住所を有し、20歳以上の方。ただし、常勤の国家公務員もしくは地方公務員、国会議員もしくは地方公共団体の議会の議員、町教育委員会委員、町農業委員会委員、町監査委員、町選挙管理委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、町の行政区長もしくは副行政区長となっている方または町の附属機関の委員となっている方で、応

町では、指定管理者候補者選定委員会委員を募集します。この委員会委員の役割は、美里町指定管理者候補者選定委員会条例に基づき、公の施設の指定管理者の候補者の選定について調査審議することです。

募時点すでに3つの附属機関の委員となっている方は、除きます。

◆**任期** 令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年間

◆**申込** 7月15日（金）まで、総務課（本庁舎）および町民窓口室（南郷庁舎）に備え付けの申込書もしくは美里町ホームページに掲載の申込書を提出してください（郵送またはFAX可）。FAXで申込書を提出する場合は、提出した旨を電話でご連絡ください。提出された書類は、返却しませんので、ご了承ください。

ハチに注意～ハチの被害にあわないために～

問合先 町民生活課 ☎33-2114

夏から秋にかけて、ハチの活動が活発になります。ハチの被害にあわないように注意しましょう。

＜刺されないために＞

- ・巣には絶対に近づかない。
- ・手を振り回すなどの大きな動作はしない。

大声や大きな物音、振動は、ハチを刺激するので注意しましょう。

なるべく刺激を与えないよう、静かにその場から離れましょう。

- ・黒い服や香水は避ける。

黒いものに反応するため、なるべく白などの明るい色を着用しましょう。また、匂いの強い香水などにも反応するため控えましょう。

※ハチの巣の駆除は、巣がある場所の所有者、管理者が駆除を行います。町では駆除を行っておりませんので、専門業者へご相談ください。

駆除業者について

- ・消毒業者団体【一般社団法人宮城県ペストコントロール協会
☎022-366-1339】で業者を紹介しています。駆除料金などについては、状況によって異なりますので直接業者へお問い合わせください。



令和3年度の情報公開制度および個人情報保護制度の施行状況

問合先 総務課 ☎33-2111

美里町情報公開条例および美里町個人情報保護条例に基づき、各実施機関の施行状況を公表します。

1. 情報公開制度の施行状況

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定				審査請求件数
		開示	部分開示	非開示	不存在	
町長	17	12	2	1	4	0
教育委員会	6	3	0	0	3	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
合計	23	15	2	1	7	0

※1件の開示請求に対して、複数の決定をする場合があるため、開示請求件数の合計と決定件数の合計は、一致しません。

2. 個人情報保護制度の施行状況

(1) 個人情報の開示請求

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定				審査請求件数
		開示	部分開示	非開示	不存在	
町長	1	0	1	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	1	0	0	0

(2) 個人情報の訂正請求 請求なし

(3) 個人情報の利用停止請求 請求なし

広 告

セレモニーホール
佛光殿

小・中・大ホールあります
大ホール130名
駐車場70台完備

- 直葬、家族葬、寺院葬、お別れ会など
各宗教対応 ご提案させて頂きます
- 御用命は365日 24時間受付 寝台型靈柩車待機
- あんしん俱楽部会員隨時募集中
事前相談・事前見積もりを承っております

総合案内 TEL 0229(32)2910

総合葬祭 **縁起堂**



**ブランド
ルイヴィトンバッグ**
玉Jグラム限定
どんな
状態でも
OK!
買取保証
8,000円

**テレカ
未使用品
50度数 1枚
300円**

**買取店 ザ・ビッグイオンタウン矢本店
わかば TEL:0225-98-4503**
〒981-0504 宮城県東松島市小松字上浮足43番地

地震対策の各種助成制度を ご利用ください

問合先 建設課 ☎33-2143

◆内 容

1. 木造住宅耐震診断

対 象

昭和56年5月末日までに着工した在来軸組構法または枠組壁構法による戸建て木造住宅（平屋建て～3階建て）

費 用

8,400円～（申請者負担金額です。延床面積により異なります。）

2. 木造住宅耐震改修工事

対 象

木造住宅耐震診断の対象建築物で、耐震診断により作成した耐震改修計画に基づき改修設計および改修工事または建替え工事を行う住宅

運転免許証を返納される方へ

問合先 防災管財課 ☎33-2142

◆支援の対象となる方の条件

以下3つの条件をすべて満たす方

- ①美里町に住所を有する方
- ②すべての種類の運転免許証を自主返納してから1年以内で、過去に支援申請をしていない方
- ③「申請による取消通知書」をお持ちの方

※昨年度までに耐震診断を実施している場合でも対象となります。

助成額

耐震化工事費に一定の補助率を乗じた額、上限1,000,000円

3. ブロック塀等の除却

対 象

道路沿いなどに設置されたブロック塀等で、「ブロック塀等実態調査」の結果がDまたはEのもの

助成額

除却面積に4,000円を乗じた額。ただし、上限150,000円

完了届

ブロック塀除却後は、令和5年3月24日(金)までに完了届を提出していただきます。

申込方法など詳細については、お問い合わせください。

美里町では有効期限内に運転免許証を自主返納された方に対し、移動手段の変化による負担軽減のため、住民バスやデマンドタクシー「さわやか美里号」の乗車回数券を1回のみ交付します。

◆交付する内容について

下記の乗車回数券10,000円分を交付します。回数券の組み合わせは自由です。

- ①住民バス乗車回数券
 - ②デマンドタクシー乗車回数券
- ※各タクシー会社で利用できるタクシー券とは異なりますので、ご注意ください。
※乗車回数券に使用期限はありません。

防災行政無線戸別受信機の設置補助事業のお知らせ

戸別受信機の設置を希望する方の負担を軽減するため、設置費用の一部を補助します。

補助金額は、戸別受信機や屋外アンテナの設置配線工事費用のうち3万円を上限として工事費の半額となります。

詳細は防災管財課へお問い合わせください。

◆問合先 防災管財課 ☎33-2142

身を守るために最善の行動を！

出水期には、災害が起こりやすくなります。大切な情報のため、再度お知らせします。表にある警戒レベルに合わせてとるべき行動を再確認しましょう。

〔内閣府ホームページ参照〕

警戒 レベル	住民がとるべき行動	避難の情報等
5	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 (災害発生又は切迫)

～<警戒レベル4までに必ず避難！>～

4	危険な場所から全員避難	避難指示 (災害のおそれ高い)
3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難 (災害のおそれあり)
2	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報【気象庁】 (気象状況悪化)
1	災害への心構えを高める	早期注意情報【気象庁】 (今後気象状況悪化のおそれあり)

※警戒レベル5は、必ず発令される情報ではありません。

※警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難行動の分類

「避難」とは避難所に行くことだけではなく、「難」を逃れることで、危険な場所からより安全な場所に移動することです。自宅等の場所が安全かどうか防災ハザードマップを確認し、どう行動するかを事前に家族で検討したり、身近な方に相談しましょう。

立 退 き 避 難	行政が指定した避難場所 へ避難	・感染症対策用品や各自必要なものを携行するようにしましょう。※状況によって開設する避難所は異なります。町からの情報を確認しましょう。
	安全な親戚・知人宅へ 避難	・普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。 ※防災ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。
	安全なホテル・旅館へ 避難	・通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。 ※宿泊場所の防災ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。
屋内安全確保		・防災ハザードマップで次の「3つの条件」を確認しましょう。 ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない。 ②浸水深より居室が高い。 ③水が引くまで我慢でき、水・食料等の備蓄が十分である。
緊急安全確保 (避難し遅れたために、災害が 発生・切迫した場合)		・命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、 その時点でのいる場所よりも相対的に安全である場所へ 直ちに移動等をしましょう。

シリーズ 町内の中小企業・小規模企業を紹介！
vol.20 株式会社渡辺採種場

 株式会社 渡辺採種場



会社概要

- 所在地 美里町南小牛田
字町屋敷109番地
- 代表者 渡邊 修子
- 創業 1922年
- 従業員 130人
- 電話番号 32-2221

育種による社会奉仕

よいタネは明日への希望
松島交配

株式会社渡辺採種場は、農産物の育種生産販売や苗木、花卉、球根、農業資材、農薬など販売を行っている企業です。大正11年の創業以来、松島純二号白菜を始め、数々のヒット商品を生み続けてきました。

昭和60年に発売されたストロングCR75白菜は、世界に先駆けて育成された根こぶ病抵抗性白菜で、画期的な育成品種となりました。また、その業績が認められ、平成5年には科学技術府長官賞を受賞しました。

今後も、地球温暖化など環境の変化に即した新品種の育種、生産・販売などに取り組んでいきたいと渡邊代表取締役社長は意気込みを話しました。



新色グリーンは、イエローに続いて3色種とのことで、他の色に引きをとらなければなりません。ぜひ、お買い求めください。

創業100周年を記念し、新商品を発売する渡辺採種場は、ミニトマト「C-F Chu-pu-yo」に新色グリーンを追加し、今年1月から種苗店で販売を開始しています。

果皮が柔らかく、ぷるぷるした新食感の「C-F Chu-pu-yo」は、平成26年の発売以来、多くのお客様から好評を博しているところです。

第2回

地域おこし協力隊の 美里つづてできだね



▲「農業体験」では田植えにも挑戦



▲SNSで情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

今年4月から地域おこし協力隊員となつた大村昇です。美里町の小牛田地区出身で「オオムラつてあの志賀町の大村さん」と、周囲から言われています。さて、早いもので着任から2ヶ月が経過しました。美里町出身とはいって、町の「ヒト・モノ・コト」については毎日が発見ばかりです。それだけ充実した日々を送っているとも言えそうです。

5月は菜園レストラン野の風で行われた修学旅行生の「農業体験」、3年ぶりの開催となつた「食つてみらい美里」、千葉県での「初任者研修会」に参加するなど、盛りだ

くさんの内容でした。これまでの活動を通じて美里の人々の優しさと強さを感じました。この町ならこれから安心して、そして積極的にまちおこしに取り組めると感じています。



▲千葉県「市町村アカデミー」にて



大村 昇 隊員

うれしかったこと 町の話題がいっぱい うーん

互いの文化を共有



5月18日、美里町国際交流協会による外国人同士の交流を目的としたサークル「CHANOMA」(茶の間)が始まりました。

毎月第3土曜日14:00～15:00、駅東地域交流センター1階和室で開催されています。

第1回は、アメリカやタイ出身の方が参加し、自己紹介やゲームなどのレクリエーションを行い、互いの文化を共有しました。

第7回食ってみら in 美里



5月29日、美里町トレーニングセンター駐車場において「第7回食ってみら in 美里」が開催されました。

3年ぶりの開催となったこのイベントは、県内から集まったキッチンカーが軒を連ね、来場者のおなかを満たしていました。

交通死亡事故ゼロ500日を達成



6月3日、町では、交通死亡事故ゼロ500日を達成しました。これに伴い、6日、本庁舎で宮城県知事から褒状の伝達が行われました。

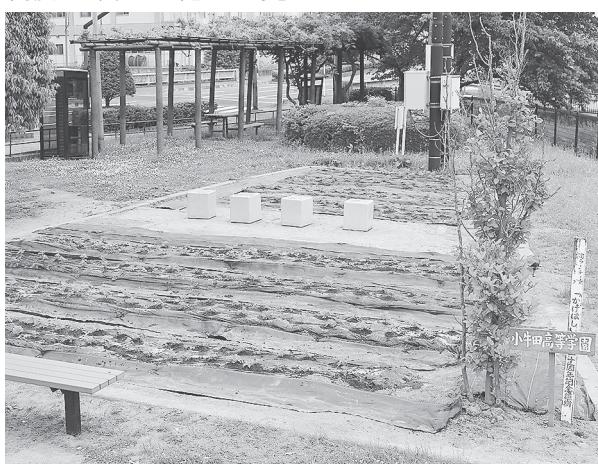
町では、今後も関係団体などと連携をとりながら、啓発活動に取り組んでいきます。

マリーゴールドを植栽



小牛田高等学園生徒の皆さんに、小牛田駅前公園の花壇や役場本庁舎前花壇に合わせて500本のマリーゴールドを植栽していただきました。

散歩や小牛田朝市などでお立ち寄りの際に、綺麗に咲いた花をご覧ください。



特殊詐欺の被害防止を呼びかける



高齢者の特殊詐欺被害を未然に防ぐため、6月15日、花野果市場で遠田地区防犯協会と遠田警察署による啓発活動が行われました。

当日は、多くの高齢者が来店する中、啓発用チラシやグッズが配られ、被害防止を呼びかけていました。

3年ぶりの開催!! ～令和4年度美里町消防演習～



6月19日、南郷運動場を会場に3年ぶりとなる美里町消防団消防演習を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら小隊訓練やポンプ操作などが披露され、日ごろの訓練成果を発揮していました。

「ニホンカモシカ」を見かけたら

特別天然記念物「ニホンカモシカ」が目撲されています。カモシカは臆病で人に危害を与える動物ではありません。見かけたときは、近づいたり、シャッター音などで刺激したりせず、静かに見守っていただきますようお願いします。

◆問合先 教育総務課 ☎58-0500

広 告

宮城県遠田郡美里町の法律事務所です

あじさい法律事務所

弁護士 鈴木 純子（仙台弁護士会）

地域の皆さまの法的トラブル解決のため、分かりやすく丁寧なご説明を心がけております。どうぞ気軽にご相談ください。
お電話でご予約をお願いいたします。



[住所]〒987-0001
遠田郡美里町藤ヶ崎 116-11 ミルフィーユ 504
[電話]0229-25-4677 (平日午前 9時~18時)
[HP]http://ajisai-law.com/ ★無料法律相談受付中



まずは
モデルハウスへ！

おまかせ下さい！

太陽光発電なら
新築・リフォーム

株式会社
菅原工務店

宮城県大崎市吉川1丁目10-24(イオン吉川店北側)
0120-073-670



水害に備えて ～総合水防演習で月の輪工を実施～



5月29日、大崎市古川渓尻の江合川左岸で、北上川下流・鳴瀬川流域の14市町村と国土交通省、宮城県が主催となる令和4年度北上川下流および江合川・鳴瀬川総合水防演習を開催しました。

演習は一般見学者を含め約3,000人が参加し、水防技術の向上と関係機関の防災体制の強化を目的に、水防工法訓練や救助・救出・救護訓練、避難訓練などが行われました。美里町消防団は、横地団長はじめ33人の団員が月の輪工を実施しました。

町民体力・運動能力調査参加者募集

あなたの体力年齢は何歳だと思いますか。町民の方を対象に体力・運動能力調査を実施します。この機会にぜひ参加してみませんか。

- ◆日時 7月29日(金) 18:00~
- ◆場所 トレーニングセンター
- ◆対象 20歳から79歳の方
- ◆種目 6種類
- 20歳~64歳 握力、長座体前屈、上体起こし、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン
- 65歳~79歳 握力、長座体前屈、上体起こし、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行
- ◆費用 無料
- ◆持物 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、飲み物、マスク
- ◆申込 7月22日(金)まで、トレーニングセンター(☎34-2865)または南郷体育館(☎58-0913)へお申し込みください。
- ◆問合先 まちづくり推進課 ☎33-2180

参加者・受講者募集

◆令和4年度大崎管内家庭バレーボール公認審判員講習会について

家庭バレーボール競技の普及を図るため、指導者養成の一環として宮城県家庭バレーボール公認審判員講習会を開催します。

詳細はお問い合わせください。

日時 7月30日(土)
9:00~16:00

場所 トレーニングセンター

費用 1,500円

※新規取得者は、登録料および審判ワッペン料として3,000円が別途必要

対象者 スポーツ推進委員、社会体育指導者、家庭バレーボール愛好者

問合先 まちづくり推進課
☎33-2180

◆美里町トレーニングセンタートレーニング室利用者講習会

トレーニング室の器具を利用する際は、事前の講習会受講と会員登録が必要です。

7月の講習会は下記の日程で行いますので、受講される方は

トレーニングセンターまでご連絡ください。

日時

- ①7月6日(水)10:00~
- ②7月16日(土)16:00~
- ③7月20日(水)10:00~
- ④7月30日(土)16:00~

※新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会を中止する場合があります。

「二十歳を祝う会」実行委員を募集します

令和5年1月に開催予定の「二十歳を祝う会」の運営補助、企画等に携わるスタッフを募集します。一生に一度の晴れの舞台を、自分たちの手で創ってみませんか。

※成年年齢の引き下げにより、令和4年度から「成人式」の名称が「二十歳を祝う会」に変更になりました。対象年齢については、変わらず二十歳となります。

◆対象 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの町内在住または町内小中学校出身の方で、夜間の会議(10月~12月に月1回程度開催)に出席できる方。

◆募集人数 20人程度
(各中学校区につき6~7人程度)

◆申込 8月19日(金)まで

◆問合先 まちづくり推進課 ☎33-2180

場所 トレーニングセンター
トレーニング室

定員 1講習 7人定員
(要予約で定員になり次第締切)

費用 受講料2,000円

持物 筆記用具、タオル、上靴、運動できる服装など

問合先 トレーニングセンター
☎34-2865

第2回ウィノナ・美里英語俳句コンテスト 作品募集

美里町国際交流協会では、姉妹都市米国ウィノナ市との交流事業として英語俳句コンテストを開催します。たくさんのご応募お待ちしています。

募集期間 7月1日(金)~8月31日(水)

募集部門 (1)一般 (2)高校生 (3)中学生

応募要件 英語の俳句

- ・ひとり2句まで応募できます。テーマは自由です。
- ・俳句の内容に関する説明を添えてください。

応募方法 QRコードからご応募ください。→→→



結果発表 9月30日(金)

美里町国際交流協会のFacebookページで発表します。

問合先 まちづくり推進課 ☎33-2180

英語俳句の作り方は国際交流協会のFacebookページ(イベント)で紹介します。姉妹都市米国ウィノナ市との交流についても発信していますので、ぜひ、ご覧ください! →→



美里町文化会館から ☎ 33-2730

<http://www.misato-hall.jp/>

7月16日(土)・17日(日)…ご協力お願いします!!

吹奏楽コンクール栗原・大崎地区大会開催のため、庁舎前駐車場は、大型バスを含む関係車両の専用駐車場となりますので、一般車両の駐車はご遠慮ください。

バッハホール チケット取扱い中！！

バッハホール管弦楽団 第8回 定期演奏会

7月3日(日) 開演14:00／開場13:15

全席自由 1,500円(当日500円増)

※未就学児のご入場はバッハホールへお問い合わせください

宮田大&福間洸太朗 デュオ・リサイタル

7月10日(日) 開演14:00／開場13:15

全席自由 【一般】3,000円 【22歳以下】1,000円 (当日各500円増)
※未就学児のご入場はバッハホールへお問い合わせください

※新型コロナウイルス感染症の状況により収容人数を制限させていただく場合があります

小林道夫 卒寿記念 チェンバロ演奏会

8月21日(日) 開演14:00／開場13:15

全席自由 【一般】2,500円 (当日500円増)
※新型コロナウイルス感染症の状況により収容人数を制限させていただく場合があります

美里町文化会館 イベント情報 ※最新情報はホームページをご覧ください!!

開催日	催し名	開演	問合先
7/9 (土)	美里町内中学校 吹奏楽クリニック 関係者のみ	9:00	美里町文化会館 ☎33-2730
7/16 (土) 7/17 (日)	第65回 宮城県吹奏楽コンクール予選 栗原・大崎地区大会 入場料 500円	10:00	栗原・大崎地区 吹奏楽連盟 ☎55-3118 (大崎市立松山中学校)
7/28 (木)	健康ボイストレーニング教室 (7月教室) 参加無料	19:30	美里町文化会館 ☎33-2730

※今後の状況によっては、中止または延期する場合がありますのでご了承ください。

コミュニティセンター

- 中央コミュニティセンター ☎33-2180
- 本小牛田コミュニティセンター ☎33-2739
- 駅東地域交流センター ☎31-1321
- 北浦コミュニティセンター ☎34-2224
- 中塙コミュニティセンター ☎34-1321
- 青生コミュニティセンター ☎32-5801
- 農村環境改善センター ☎58-0123

文化施設

- 文化会館 ☎33-2730
- 近代文学館(図書館) ☎33-3030
- 南郷図書館 ☎58-1212

体育施設

- トレーニングセンター ☎34-2865
- 南郷体育館 ☎58-0913
- スイミングセンター ☎58-2220

※素山野球場、牛飼テニスコートについての連絡はトレーニングセンターへ
※中塙運動場についての連絡は中央コミュニティセンターへ
※南郷運動場、南郷球場、南郷テニスコート、野外活動施設についての連絡は南郷体育館へ

広 告

Architectural ProductsTM
社会を幸せにする会社。
—We Build a Better Society Through Architectural Products—

YKK AP株式会社

東北製造所
宮城県大崎市三本木字吉田1 TEL.0229-52-3500 (代表)

東北支社
宮城県仙台市青葉区本町2-9-7 仙台YFビル4F TEL.022-263-4134



ほぼ毎週 土日開催!
あさ 10:00~ ゆうがた 16:00
ご来場の皆様に
遠田郡お楽しみ抽選会
魂太
リフォーム祭り
入場無料
詳しくはホームページをご覧ください。
かきざきじゅうせつ 検索



～小牛田図書館新着資料～

一小説・エッセイから～

- 「石礫」 今野 敏
 「マイクロスパイ・アンサンブル」* 伊坂 幸太郎
 「マスカレード・ゲーム」* 東野 圭吾
 「氷の致死量」 榎木 理宇
 「ハロー・グッドバイ」 小路 幸也
 「宙ごはん」 町田 そのこ
 「属国の銃弾」 永瀬 隼介
 「くるまの娘」 宇佐見 りん
 「小さき王たち第1部」 堂場 瞬一
 「隠し女小春」 辻原 登
 「天下を買った女」 伊東 潤
 「大人への手順」 伊集院 静
 「Nさんの机で」 佐伯 一麦
 「縦横無尽の人間力」 宮城谷 昌光

一社会の本～

- 「ベーリングキャット」 エリオット・ヒギンズ

- 「西洋倫理思想の考え方」 池松 辰男
 「秋篠宮」* 江森 敬司
 「ウクライナ侵略戦争」『世界』 編集部
 「世界少子化考」 毎日新聞取材班
 「私の老後私の年金」 長尾 義弘
 「不倫と正義」 中野 信子
 「日本の教育、どうしてこうなった？」 児美川 孝一郎

一趣味・芸術の本～

- 「植物園の咲かせる哲学」 松谷 茂
 「日本クマ事件簿」
 「なんとなく不調」が消える自律神経の整え方」 小林 弘幸
 「逝きた上手」 石藏 文信
 「その着物・どうする？」 星 わにこ
 「野菜の酢漬けと展開レシピ」 野口 真紀
 「1秒片づけ」 a k i
 「小さな庭を作る」 河野 義雄

～南郷図書館新着資料～

- | | |
|----------------------|--------|
| 「孤蝶の城」* | 桜木 紫乃 |
| 「競争の番人」* | 新川 帆立 |
| 「恋せぬふたり」 | 吉田 恵里香 |
| 「鴨川食堂しあわせ」 | 柏井 肇 |
| 「渚の螢火」 | 坂上 泉 |
| 「海蝶2」 | 吉川 英梨 |
| 「流転」 | 笹本 稔平 |
| 「天秤の護り人」 | 安澄 加奈 |
| 「記憶とつなぐ」 | 下坂 厚 |
| 「20歳の自分に教えた現代史のきほん」 | |
| | 池上 彰 |
| 「日本がウクライナになる日」 河東 哲夫 | |
| 「食べものがたりのすすめ」 湯澤 規子 | |
| 「魅惑のクラフトコーラ」 | |
| 「映画を早送りで観る人たち」 稲田 豊史 | |
| 「スポーツ毒親」 | 島沢 優子 |

*印は小牛田・南郷に所蔵しています。

～小牛田図書館・南郷図書館のご案内～

開館時間 10:00～18:00

休館日 月曜日、第1木曜日、祝日、年末年始

※7月4日、7日、11日、18日、19日、25日

8月1日、4日、8日、11日、15日、22日、29日

《小牛田歌会詠草》五月歌会

文
芸

転ばぬよつ病氣せぬよう惚けぬよう遠く住む娘の言の葉嚴し
 わだかまり解けざるままに卒寿過ぐ寛容にならむと心に決めぬ
 紫木蓮色を出したと仰ぎ見るその先にばかり眞の月浮く
 友の文毛筆にての清すがし生前泛び切になつかし
 温泉地湯煙上げてこんこんとわき出る湯の香旅人包む
 若くして行きし日を思ひたり友の歌集は記憶の宝庫

《せせらぎ短歌会詠草》五月歌会

亞国人まつ毛の長き人多しほこりと乾燥の地の子孫かな

朝餉あと君はミルクで吾はコーヒー黙していれるホットな時間
 古くから敵が七人居ると謂う吾には誰が其れるや・・さて
 贈りしがショール一度も着けぬまま「死んだら裕子へ」箱に母の字
 誘はれて妻と小さき公園に帰るを忘れ桜仰ぐも

清き水澄んだ空気が滋養です病い越えんと笑む友清し
 父母の言つた言わない争いを審判するも嫁の役割

《小牛田川柳同好会作品》

吝嗇の行きつく先は身の破滅
 天秤がなくとも計れる老いの勘
 さくらんば眺めるだけで高値故
 願い事宮城の出生率アップ

原 佐 々 斎 尾 阿 成 齋 渋 佐 上 ハ 七
 木 田 形 部 澤 藤 谷 藤 野 海
 光 弘 て 晃 ま な み あ き 子 裕 禮 教 照 美
 子 子 い 子 輝 子 志 子

新 今 扇 吉 山 森
 沼 野 子 田 崎
 せつ 子 はつ 子 ノリ 子 マサ 子
 せつ 子 はつ 子 よし

75歳以上の高齢者の保健事業と 介護予防の一體的実施事業を行います

高齢者が抱える心身の多様な課題に対応した保健事業を行うため、町では令和3年度に引き続き、健康福祉課・長寿支援課・町民生活課が連携し、宮城県後期高齢者医療広域連合と協力して、保健事業と介護予防を一體的に取り組む事業を行います。この事業を開催し、高齢者の特性である疾病を予防することで、高齢者の皆様の健康寿命の延伸と社会保障制度の安定化を目指します。

■令和4年度の取り組みについて

健康診査や医療・介護に関するデータから、後期高齢者における町の健康課題を把握し、次の事業に取り組んでいきます。

いずれの事業も支援の必要な方には、町の保健師や地域包括支援センター職員が関係団体と協力しながら、健康診査の受診勧奨や介護サービスを紹介するなどの相談を行っていきます。

◆高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)

医療機関等を受診していない方や町の健康診査を受診していない方など、町が健康状

態を把握できていない方へ健康に関する質問票を郵送します。質問票の回答内容などから対象者のお宅を訪問し、健康状態を把握します。

◆通いの場への積極的な働きかけ(ボビュレーションアプローチ)

通いの場において、町の健康課題に対する予防の啓発と運動・口腔などの健康教育、健康相談を行い、町の健康課題の予防に取り組みます。

令和4年度は、いきいき百歳体操を実施している行政区で行います。

◆問合先 町民生活課

33-2114

～町の健診を受けた75歳以上の皆さまへ～ 健診結果個別相談会を開催します

今年5月に町の住民健診を受診された後期高齢者医療被保険者の方を対象に、次のとおり健診結果個別相談会を行います。

宮城県成人病予防協会の保健師、栄養士が皆さまのお話を聴きし、生活習慣を改善するためのアドバイスをします。

健診を受診された方には、この相談会のチラシを健診結果表に同封してお送りしています。詳しくは、同封されたチラシをご覧ください。

皆さまの健康づくりに、ぜひ、ご利用ください。



日 に ち	場 所	相 談 時 間
8月22日（月）	南郷庁舎	
8月23日（火）		9:00～11:00
8月24日（水）	本庁舎	13:00～15:00
8月25日（木）		

※相談時間は、お一人当たり30分です。

◆申込方法 7月27日（水）17:00まで。町民生活課後期高齢者医療係まで電話でお申し込みください。(予約制)

◆申込先・問合先 町民生活課 ☎33-2114

戦没者などのご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の請求期限が令和5年3月31日までとなっています。請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

◆問合先 町民生活課 ☎33-2114

介護保険のお知らせ

問合先 長寿支援課 ☎32-2941

介護保険負担限度額認定証について

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やシヨートステイを利用する際の食費・居住費について、低所得者の方の負担を軽減する制度です。

新たにこの制度を受けるには申請が必要ですが、介護保険負担限度額認定証を既にお持ちの方についても、令和4年8月から継続して適用するために申請が必要となります。介護保険負担限度額認定証を既にお持ちの方には6月下旬に申請のお知らせをお送りしていますので、手続きをお願いします。

◆対象者

住民税非課税世帯（ただし、世帯分離している配偶者が住民税を課税されている場合は除く）で、預貯金などが以下の各段階の条件に該当する方

- ・第1段階
単身1,000万円、夫婦2,000万円以下の方
- ・第2段階
単身650万円、夫婦1,650万円以下の方
- ・第3段階①
単身550万円、夫婦1,550万円以下の方
- ・第3段階②
単身500万円、夫婦1,500万円以下の方

◆提出書類

- ① 介護保険負担限度額認定申請書
- ② 預貯金（普通・定期）などに関する申告に伴う同意書（夫婦の方は、本人と配偶者の分が必要）
- ③ 預貯金（普通・定期）などが確認できる書類（夫婦の方は、本人と配偶者の分が必要）
※通帳の写しを提出する場合は、金融機関名、支店、口座番号、口座名義人（カナ）が記載された見開き1ページと、申請日の直近に記帳した残高がわかるページの両方が必要です。

介護保険負担割合証について

令和4年8月から使用する介護保険負担割合証を、要介護・要支援認定を受けている方へ7月中旬にお送りします。

介護サービスを利用する際は、介護保険被保険者証とともにご利用のサービス事業者や施設に提示してください。

広 告

国民健康保険・後期高齢者医療制度 8月1日からご利用いただけます新しい保険証をお届けします

問合先 町民生活課 ☎33-2114、宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021

国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証は、毎年8月1日に更新されます。新しい保険証は、7月下旬までに簡易書留郵便でお届けします。

これまで使用していた保険証は、有効期限が過ぎた後、本庁舎町民生活課または南郷庁舎町民窓口室に返還をお願いします。

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者が混在する世帯の保険証については、同時に届けできない場合があります。あらかじめご了承ください。

保険証の有効期間は1年間ですが、特別の理由がなく保険税（料）の未納が続きますと、有効期間が短い保険証に切り替わります。保険税（料）は納期内にきちんと納めるようにしましょう。

◆国民健康保険にご加入の方

- ・新しい保険証の色は、これまでの黄色から藤色に変わります。
- ・これまで町の国民健康保険に加入していた方が社会保険などに加入したときや、社会保険などを喪失し、町の国民健康保険に加入するときは、届け出が必要です。
- ・限度額適用（標準負担額減額）認定証の更新は、8月1日から受付します。保険証、個人番号が記載されている書類を持参のうえ、本庁舎町民生活課または南郷庁舎町民窓口室で手続きをしてください。

国民年金保険料の納付が困難な方へ 免除申請制度をご利用ください

所得が少ないなどで、国民年金保険料の納付が困難なときは、本人の申請により国民年金保険料の納付が免除される場合があります。

令和4年7月分から令和5年6月分までの国民年金保険料免除申請は、令和3年の所得をもとに審査されるため、所得の申告をしていない方は申告が必要です。

令和4年6月分まで免除になっていた方で、令和4年7月分から引き続き免除を希望する場合は、あらためて申請が必要になります。

なお、継続免除の承認を受けている方は、申請は不要です。

◆問合先 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

◆後期高齢者医療制度にご加入の方

- ・医療機関などの窓口で支払う医療費の自己負担割合（窓口負担割合）に「2割負担」が新設されることに伴い、今年度は保険証を2回お届けします。8月から9月末日までご使用できる新しい保険証の色は、これまでのオレンジ色からピンク色に変わります。
- ・10月1日からご使用できる保険証は、9月下旬までに簡易書留郵便でお届けします。
- ・令和4年度の保険料額は、令和3年中の所得に基づいて算定され、7月下旬までに保険料額決定通知書を送付します。

農業者年金現況届を 忘れずに！

農業者年金を受給されている方は、毎年6月に現況届を提出することになっています。現況届の用紙は、5月末に農業者年金基金から直接受給権者へ郵送されており、まだ提出していない方は、南郷庁舎農業委員会事務局または本庁舎町民生活課まで提出してください。用紙を紛失された場合には、手書き用の用紙を準備しておりますのでお問い合わせください。

◆問合先 農業委員会事務局

☎58-1214

令和4年度 乳がん検診について

問合先 健康福祉課 健康推進係
☎32-2945

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行なが、下記の日程で実施します。

今年度も「生き生きセンター」が新型コロナウイルスワクチン接種会場となっているため、南郷地域の方も「さるびあ館」が検診会場となります。

	日にち	会 場	受付時間（行政区で指定）			
小牛田 地 域	7月11日（月）～7月20日（水） ※日曜日・祝日を除く	さるびあ館	① 9:00～9:30 ② 9:30～10:00 ③ 10:00～10:30 ④ 12:30～13:00 ⑤ 13:00～13:30			
南 郷 地 域	7月21日（木）～7月23日（土）					
対象年齢 (基準日 令和5年4月1日)			料 金			
30～39歳		前年度（令和3年度）の対象者で乳がん検診を受けていない女性	国 保	国保以外	無 料	
40歳、41～64歳の奇数年齢			1,500円	3,000円	30歳、41歳、51歳、61歳、71歳、生活保護世帯	
65～69歳の奇数年齢			2,500円	4,000円		
70歳、71歳以上の奇数年齢			800円	2,300円		
※ 1			500円			

※ 1 2年に1回の乳がん検診を推奨しているため、令和4年度より前年度に検診を受けていない偶数年齢の方も、検診対象に追加されています。検査方法、本人負担額は、各年代の奇数年齢と同様になります。(当日の体温が37.0度以上の場合は、検診の受付はできませんので日程の調整をお願いします。)

認知症サポーター養成講座を開催してみませんか

問合先 地域包括支援センター ☎32-2944

希望するグループに講師を派遣します。認知症になっても安心して生活できる地域づくりのために、あなたも認知症サポーターになってみませんか？皆さまのお申し込みをお待ちしています。

《認知症サポーターとは？》

認知症について正しい知識を持ち、認知症がある方やその家族を温かく見守り、できる範囲で声がけや手助けを行う「身近な応援者」です。

◆対象者 町内に在住・在勤の方を中心とした概ね5人以上のグループ

(例) 自治会・老人クラブ・企業・団体・公社サービス機関・PTA・子ども会・友人同士など

◆内 容 認知症とは／認知症がある方への接し方／認知症サポーターができることなど

※講座の時間は概ね90分となります。受講

された方には認知症サポーターの証となる「サポーターカード」を進呈します。

◆講 師 キャラバンメイト

(「認知症サポーター養成講座」について専門の研修を受けた講師の名称です。)

◆申 込 実施予定日の約1ヶ月前までに問合先に電話などでお申し込みください。※開催場所についてお困りの際はご相談ください。

◆料 金 無料

健診・相談

項目	月 日	受付時間・会場	対象月齢
股 関 節 檢査	7／19 (火)	14:45～14:55 こごた整形外科クリニック (旧佐々木整形外科)	4年3月生 (バスタオル持参)
6か月児相談	7／28 (木)	9:00～9:20 さるびあ館	4年1月・2月生 (バスタオル持参)
1歳児相談	7／5 (火)	9:00～9:20 さるびあ館	3年7月11日～7月31日生 (バスタオル持参)
1歳6か月児健診	7／20 (水)	12:15～12:30 生き生きセンター	2年12月生 (歯ブラシ・バスタオル持参)
2歳児健診	7／26 (火)	13:00～13:15 さるびあ館	元年10月11日～11月30日生 (歯ブラシ持参)
3歳児健診	7／27 (水)	12:00～12:15 生き生きセンター	30年11月1日～12月10日生 (歯ブラシ持参)

※対象人数や、感染症の流行状況によっては、健診日が変更になる場合があります。

その際は、広報紙や対象となる方へ個別にお知らせします。

★7月の4か月児健診は、対象人数の関係で実施しません。次回の健診は8月3日（水）です。

☆股関節検査：母子健康手帳、保険証、子ども医療費助成受給者証、バスタオルをお持ちください。

☆1歳児相談：保健師・栄養士の育児相談となります。
図書館から子どもたちへ絵本のプレゼントがあります。

☆3歳児健診：聴覚検査、尿検査、視能訓練士による屈折検査を行います。

母子健康手帳交付

場 所 さるびあ館

受付時間 8:30～17:00 土・日曜日、祝日は除く
※面接票に記入後、交付まで20分程度かかります。

持 物 ①妊娠届、②マイナンバーがわかるもの、
③顔写真付きの証明書（運転免許証など）
※来所する際は、事前に健康福祉課へご連絡ください。

問 合 先 健康福祉課健康推進係 ☎32-2945

定期予防接種について

予防接種は、感染症の発生や重症化予防、まん延予防のために、感染症ごとに適切な接種年齢が定められています。医療機関では感染症防止対策に努めながら実施していますので、対象年齢期間中に忘れず接種しましょう。対象年齢を過ぎると有料になりますので、ご注意ください。

ご不明、ご心配な点があれば、かかりつけ医か健康福祉課へご相談ください。

問合先 健康福祉課健康推進係 ☎32-2945

むし歯予防教室を実施しました



6月2日から6月13日の間の5日間、町立の幼稚園、保育所、子育て支援センターおよび食と森のこども園美里で、むし歯予防の大切さを伝えるパネルシアターを実施しました。

パネルシアターでは、

- ①好き嫌いしないでなんでもよく噛んで食べること
- ②甘い物を食べ過ぎず、いつも口の中に入れておかないようにすること

③食べた後には歯磨きをして、口の中をきれいにすること

の3つのポイントについてお伝えしました。

乳幼児健診や幼稚園での歯科検診の結果から、子どもの年齢が上がるほどにむし歯を持つ割合が高くなり、特に4～5歳でむし歯が増えてくる傾向がわかっています。

乳歯のむし歯は永久歯にも影響を与えるため、歯が生え変わる前から、むし歯ができにくい環境をつくっていきましょう。



パネルシアターのお手伝いは美里町食生活改善推進員の皆さんです。

相談支援教室「すくすく」

ことばがゆっくりだったり、落ち着きがなかったり、遊びが偏っていたりなどのお悩みのある親子の皆さんと一緒に、いろいろな遊びを通して、一人一人の伸びて行く芽を見つけだし、成長を支援する教室を行っています。

日時 7月11日、25日(月)10:00～11:30(予定)

場所 さるびあ館

対象 ことば、動き、遊びなどが気になっている、幼稚園に入る前までの親子

定員 親子8組

費用 保険料

申込 利用登録が必要ですので、詳しくは、お問い合わせください。

問合先 健康福祉課 ☎32-2946

南郷病院からのお知らせ

◆風邪症状がある方へ

風邪症状のある方は受診の際にあらかじめ電話連絡をお願いします。

内科診察日 月曜日～金曜日
毎週火曜日午後、糖尿病専門医五十嵐康宏先生の診察をご希望の方は、前日までに予約をお願いします。

外科診察日 月曜日～金曜日
外科受診の際は、あらかじめ電話連絡をお願いします。

小児科診察日 毎週水曜日
眼科（※）診察日 2回実施予定
担当医 角田雅宏先生

整形外科（※）診察日 7月27日（水）
担当医 雅宏先生

内科・外科受付時間
【内科・外科・小児科】
診療時間（内科・外科・小児科）
受付時間

眼科（※）診察日 7月27日（水）
担当医 角田雅宏先生

内科診察日 月曜日～金曜日
毎週火曜日午後、糖尿病専門医五十嵐康宏先生の診察をご希望の方は、前日までに予約をお願いします。

外科診察日 月曜日～金曜日
外科受診の際は、あらかじめ電話連絡をお願いします。

小児科診察日 每週水曜日
眼科（※）診察日 2回実施予定
担当医 角田雅宏先生

内科・外科受付時間
【内科・外科・小児科】
診療時間（内科・外科・小児科）
受付時間

休診日	8月2日		問合先
	年末年始は休診となります。	町立南郷病院	
申込先	各回人程度	58-1234	地域包括支援センター
締切	7月13日（水）	32-2944	定員
対象	※各回とも同じ内容です。	32-2945	講師
場所	駅東地域交流センター	32-2946	イザイ
日時	9時30分～10時	32-2947	みやぎ健康支援アドバ
回数	2回目	32-2948	伊藤恵
内容	「フレイルって何?」、「予防するにはどうしたらいいの?」などの健康寿命を延ばすポイントを学ぶ講座です。	32-2949	管理栄
相談	【フレイル予防講座】 「フレイルって何?」、「予防するにはどうしたらいいの?」などの健康寿命を延ばすポイントを学ぶ講座です。	32-2950	着かない」「夜眠れない」「物忘れが心配だ」など、心に関する悩み事や心配事の相談に応じます。お気軽にご相談ください。

問合先	（公社）日本オスト	講師	対象	場所	日時	◆オストメイト相談会の開催	◆こころの健康相談（精神保健相談）	
							「イライラして気分が落ちる」「夜眠れない」「物忘れが心配だ」など、心に関する悩み事や心配事の相談に応じます。お気軽にご相談ください。	32-2944
		大崎市民病院	県内のオストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）および家族・関係者な	大崎市図書館2階研修室	7月30日（土）13時30分～16時	問合先	相談の内容や相談者のプライバシーは守られます。	32-2945
		泄ケア認定看護師	細谷裕子氏			問合先	イバシは守られます。	32-2946
		皮膚排				問合先	相談の内容や相談者のプライバシーは守られます。	32-2947

国保医療費のお知らせ			人口 & 世帯数			▼主事 佐藤汰一（防災管財課）								
令和4年2月診療の国保医療費をお知らせします。														
被保険者数 5,505人														
医療費総額 171,284,073円														
町の負担金 155,069,872円														
個人負担額 16,214,201円														
1人当たりの町の負担 28,169円														
※社会保険などに加入した場合は、国民健康保険脱退の手続きが必要ですので、忘れずに手続きをお願いします。														
問合先 町民生活課 ☎33-2114														
【令和4年6月1日現在】														
人口 23,631人（前月比 -26人）														
男 11,501人（前月比 -8人）														
女 12,130人（前月比 -18人）														
世帯数 9,271世帯（前月比 +8世帯）														
5月中の														
出生 10人、死亡 31人、														
転入 52人、転出 57人														
項目別	総発生件数	物損事故件数	人身事故件数			行政区域長が委嘱されました								
年別			件数	死者	傷者	主事 佐藤汰一	電話番号	ミ一協会 宮城県支部						
令和4年5月	44 (193)	41 (180)	3 (13)	0 (0)	4 (15)	（防災管財課）	080-5567-3344	佐藤良博（7月1日付）						
令和3年5月	27 (175)	24 (164)	3 (11)	0 (1)	3 (12)									
増減	17 (18)	17 (16)	0 (2)	0 (-1)	1 (3)									

町内の交通事故発生状況

項目別	総発生件数	物損事故件数	人身事故件数		
			件数	死者	傷者
令和4年5月	44 (193)	41 (180)	3 (13)	0 (0)	4 (15)
令和3年5月	27 (175)	24 (164)	3 (11)	0 (1)	3 (12)
増減	17 (18)	17 (16)	0 (2)	0 (-1)	1 (3)

5月中に発生した事故 遠田警察署

～飲酒運転はしないさせないゆるさない～

◆夏だ!! ジャブジャブしよ
うよ!

日時	7月15日(金) 10時30分~11時20分(受付10時15分)	みんなで水遊びをして夏を楽しもう。
場所	南郷児童館(雨天時はホール)	(雨天時はホール)
対象	入園前までの親子先着10組	対象は幼稚園児以上

申込 無料
問い合わせ先 南郷児童館
電話番号 58-0081

◆郷土資料館体験講座
「文化財ラリーとまが玉づくり」

町内文化財をめぐるラリーに挑戦しよう。ラリー達成者はまが玉づくりにも参加できます。なお、まが玉づくりについては、ラリー達成後にご案内します。

日時 7月8日(金)まで
場所 に南郷児童館へお申し込みください。
問い合わせ先 南郷児童館
電話番号 58-0081

日時	7月23日(土)10時30分~(30分程度)	ご参加ください。
場所	近代文学館2階視聴覚会議室	会場は小牛田図書館カウンターまたは電話にてお申し込みください。(7月5日(火)から受付開始)
対象	幼稚園児以上	対象は3歳間参加できる小學生以上の方

申込 対象 小牛田図書館カウンターまたは電話にてお申し込みください。(7月5日(火)から受付開始)
※先着15組
問い合わせ先 近代文学館
電話番号 33-3030

◆郷土資料館体験講座
昔のあそび教室「竹で風鈴を作ろう!!」(全2回)

竹林に材料を取りに行き、取つてきた竹で「風鈴」を作ります。

日時 7月27日(水)、29日(金)13時30分~15時30分
対象 どなたでも(3年生以下は保護者同伴)
場所 郷土資料館
申込 費用 30分

日時	7月27日(水)、29日(木)12時10分~13時10分	ご参加ください。
場所	近代文学館	会場は小牛田図書館カウンターまたは電話にてお申し込みください。(7月5日(火)から受付開始)
対象	3歳間参加できる小學生以上の方	対象は3歳間参加できる小學生以上の方

申込 講師 高橋 晴美 氏
問い合わせ先 小牛田図書館カウンターまたは電話にてお申し込みください。(7月5日(火)から受付開始)
※先着10人

◆令和4年度美里町民男子シニア・レディースゴルフ大会

申込 費用 30分

日時	7月27日(水)8時	7月27日(水)8時	7月27日(水)8時
場所	鳴子カントリークラブ	鳴子カントリークラブ	鳴子カントリークラブ
参加資格	美里町に住所を有している方または美里町内の会社などに勤務している方。男子シニアについては、60歳以上の方(昭和37年12月31日以前生まれの方)。レディースについては、年齢不問。	美里町に住所を有している方または美里町内の会社などに勤務している方。男子シニアについては、60歳以上の方(昭和37年12月31日以前生まれの方)。レディースについては、年齢不問。	美里町に住所を有している方または美里町内の会社などに勤務している方。男子シニアについては、60歳以上の方(昭和37年12月31日以前生まれの方)。レディースについては、年齢不問。

申込 詳細はSNS(フェイスブック、インスタグラム、ツイッター)で「みさとつこマーケット」を検索してご覧ください。
問い合わせ先 小牛田朝市でラムネのお店屋さん体験をしませんか。門田春夫
電話番号 33-3030

◆小学生夏休みボランティアお店体験参加者募集

申込 費用 30分

日時	7月24日(日)、8月7日(日)、31日(日)、8月31日(木・祝日)①6時30分~②7時30分~③7時30分~	7月24日(日)、8月7日(日)、31日(日)、8月31日(木・祝日)①6時30分~②7時30分~③7時30分~	7月24日(日)、8月7日(日)、31日(日)、8月31日(木・祝日)①6時30分~②7時30分~③7時30分~
場所	小牛田駅前公園	小牛田駅前公園	小牛田駅前公園
参加費	各回1グループ※各回1グループ	各回1グループ※各回1グループ	各回1グループ※各回1グループ

申込 お問い合わせ先 小牛田駅前公園実行委員会
電話番号 83-3667
メールアドレス misatokkom@gmail.com

◆小学生夏休みボランティアお店体験参加者募集

申込 費用 30分

新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更となる場合があります。

名宗葬儀一式・葬祭会館・花輪・生花
仮壇・仮具・神具
365日 24時間いつでも対応いたします。

(有)鹿島台葬祭
TEL 0229-56-3916

(有)テンゼン
TEL 0229-43-6050
会員募集中・事前相談受け賜ります。

今年最初の定期テスト
いかがでしたか?

定期考査から入試まで
しっかりフォローいたします

対象: 小学生・中学生・高校生・社会人等

地元の生徒さんの「わからない」を減らしたい

家庭教師の千田 (不動堂中出身/東北大大学院修了)

指導料: 1時間3000円~

お問い合わせ chida_tatsuya@outlook.com

詳しくは右上QRコードより
フェイスブックページをご覧ください



各種相談 一人で悩まず、ご相談ください。

相談種目	相談内容	日 時	場 所	問合先
行政相談 町政相談	行政相談委員兼町政相談員が国や町など行政機関などの業務に関する苦情や意見、要望などの相談に応じます。	7月11日(月) 10:00~12:00	南郷庁舎	南郷庁舎町民窓口室 ☎58-1211
		7月12日(火) 10:00~12:00	中央コミュニティセンター	総務課秘書室 ☎33-2112
人権相談	人権擁護委員が人権問題や関連する諸問題の相談に応じます。	7月14日(木) 10:00~15:00	さるびあ館	健康福祉課 社会福祉係 ☎32-2946
高齢者に関する相談	高齢者の介護、健康や病気、お金や財産管理、心配ごとや困りごとなどの相談に応じます。	月～金曜日 ※祝日は除く。 8:30～17:15	さるびあ館	長寿支援課 地域包括支援センター ☎32-2944
子どもや家庭での悩み相談	生活相談員が子育てやDVなどで悩んでいる方の相談に応じます。	月～金曜日 ※祝日は除く。 8:30～17:15	さるびあ館	健康福祉課 健康推進係 ☎32-2945
起業相談	起業を考えている方や起業準備中の方などの相談に応じます。	7月11日(月) 9:00～17:00	起業サポートセンターKiribi	起業サポートセンターKiribi ☎25-3329
事業承継相談	事業存続のため、親族内や第三者への事業承継を検討している方の相談に応じます。	7月21日(木) 9:00～17:00	起業サポートセンターKiribi	起業サポートセンターKiribi ☎25-3329
ふくしなんでも相談	暮らしに関する困りごとなど内容は問いません。社協事務局で隨時相談に応じます。	月～金曜日 ※祝日は除く。 8:30～17:15	駅東地域交流センター	美里町社会福祉協議会 ☎32-2940
無料法律相談	相続・損害・多重債務・家族問題など、弁護士が相談に応じます(1人当たり30分程度)。完全予約制で、電話にてお申し込みください。	7月15日(金) 13:30～16:00	農村環境改善センター	美里町社会福祉協議会 ☎32-2940 (予約電話)
いじめ相談	美里町青少年教育相談	月～金曜日 ※祝日は除く。 8:30～17:00	南郷庁舎 教育相談室	教育相談室 ☎58-1209
	宮城県警察「いじめ110番」	8:30～17:15(土日祝祭日、年末年始を除く)		☎022-221-7867
	文部科学省「24時間子供SOSダイヤル」		24時間体制	☎0120-0-78310
農家相談	農地、農業経営、新規就農などについての相談に農業委員会委員が応じます。	7月5日(火) 9:00～12:00	南郷庁舎2階 201会議室	農業委員会事務局 ☎58-1214

防災行政無線の放送内容ご確認は☎0229-32-5915**
火災発生などの災害情報案内は**☎0180-992-500****

広 告

光 解体のことならまかせて安心

建設業 宮城県知事許可(般-29)第18022号
宮城県 山形県 岩手県収集運搬許可

(有)光栄建設工業

代表取締役 門間 健

大崎市古川飯川字矢根倉67-1
☎0120-262-567
TEL(0229)26-2056・FAX(0229)26-2050



KUMON

夏の無料体験受付開始
7月19日～8月31

Baby kumon 募集中

☆お問い合わせは下記公式教室まで☆

本小牛田教室 ◆学習日：火・金 指導者：斎藤 久美子
TEL:090-3469-7770

南郷教室 ◆学習日：月・木 指導者：関谷 弘子
TEL:080-3146-4711

休日急患診療医

(診療時間 午前9時～午後5時)

7月3日(日) ごごた整形外科クリニック 美里町 ☎32-2011
10日(日) 宮野内科医院 涌谷町 ☎43-5031
17日(日) 涌谷町国保病院 涌谷町 ☎43-5111
18日(月) 美里町立南郷病院 美里町 ☎58-1234
24日(日) 東泉堂病院 涌谷町 ☎42-3333
31日(日) 袖井クリニック 美里町 ☎31-1188
8月7日(日) 米谷医院 涌谷町 ☎44-1133

水道当番店

(休日は緊急の場合のみです)

小牛田地域(土・日曜日、祝日当番)

7月2日、3日	石橋設備工業 美里町 ☎ 090-8257-1658
7月9日、10日	(有)北浦工業 美里町 ☎ 34-3062
7月16日、17日、18日、8月6日、7日	(有)大友燃料店 美里町 ☎ 32-2007
7月23日、24日	(株)ダイテック 大崎市松山 ☎ 29-9263
7月30日、31日	遠田設備工事 美里町 ☎ 090-6783-3935

南郷地域(土・日曜日、祝日当番)

7月2日、3日、18日、23日、24日	みどり工業㈱ 大崎市鹿島台 ☎ 25-7222
7月9日、10日、30日、31日	(有)ケー・イー・アイ 美里町 ☎ 59-1680
7月16日、17日、8月6日、7日	(有)総合設備センター 大崎市鹿島台 ☎ 56-2248

お悔やみ

(5月16日～6月15日申出分)

行政区	氏名	年齢
牛飼1区	今野 昌	97
牛飼1区	大柳 みづ	98
牛飼3区	三浦 千恵子	86
町2区	遠藤 ヒサ子	93
桜木町	佐野 和郎	88
志賀町	奥田 久儀	89
峯山	池上 徹	85
谷地	高橋 泰子	87
中組	笠原 信子	69
駒米	寺尾 ふみよ	94
平針1区	高橋 さだ子	86
福ヶ袋	菅原 和賀子	94
練牛	真壁 陽子	86
谷地中	黄川田 和子	60
木間塚2	佐々木 毅	89
中二郷3	成澤 婦美子	100

※お悔やみ欄に掲載を希望された方のみ掲載しております。(敬称略)

休日・夜間 急病等の お役立情報

●急病で受診を迷う時は電話で相談

◆おとな救急電話相談 ☎#7119

相談時間：平日19時～翌8時／土曜日14時～翌8時／日・祝日24時間
○プッシュ回線以外、PHSからは 022-706-7119

◆こども夜間安心コール ☎#8000

相談時間：毎日19時～翌8時
○プッシュ回線以外、PHSからは 022-212-9390

◆宮城県休日・夜間診療案内 ☎・FAX0229-24-2267

案内時間：24時間（通常診療時間内は医療機関名等お知らせしていません）

広告

KYOYO

多彩なマシンと多様なマンパワーで金属を加工し、
小物・精密部品から大物部品まで
ジャンルを問わずに製造しています。



〒987-0006
美里町開根字新苗代江193
TEL 0229-34-2329 FAX 0229-34-1965
URL <https://www.kyoyu.jp> E-Mail info@kyoyu.jp

キョーヨー株式会社

粗大ゴミ回収・一般廃棄物処理業・建物解体工事

産業廃棄物処理業・特別管理産業廃棄物処理業・非鉄金属

“自然を守り環境をクリエイト”

 有限会社 富士ケミカル

美里町北浦字新大崎19-1 TEL 0229-35-2150 FAX 0229-35-2151
<http://www.fujichemical.net>

収蔵資料紹介 畜力除草機(ちくりきじょそうき)

田植えが終わり1ヶ月程経つと生えてくる雑草を手作業で抜くのは大きな負担でした。牛や馬を用いる畜力用は、人力用の回転中耕除草機を基に改良・発展させた、大型で重量もある農具です。



畜力での農耕の歴史は、古く奈良・平安時代にまでさかのぼりますが、当地方で積極的に畜力を利用し始めるのは、小牛田地域では明治23年（1890）、南郷地域では明治37年（1904）の馬耕導入からです。その後、畜力用の回転中耕除草機も導入され、除草作業にも牛馬を用いることが広く定着していきます。写真の除草機は美里町郷土資料館で所蔵しているもので、牛馬がよろけて苗を傷つけないように牛馬が通る中央の幅を広く取って製作されています。中央と左右の刃車幅が異なる点から、畜力用が出始めた初期のものであることが分かります。一度に三条分の除草を行うことができ、人力で作業するのと比べて畜力では3～4倍に能率が上がりました。ただし、狭い部分に生えた雑草はこの道具では取り切れず、人力の一条用の回転中耕除草機と手取りで抜いていたため、人力用と畜力用の機械が併用されていました。

昭和30年（1955）代以降、除草剤が普及するところのような作業が不要となって、次第に除草機は使われなくなりましたが、最近は国内でも有機栽培や持続可能な農法が注目されてきており、機械除草がもう一度見直されようとしています。

 原子力に依存しない社会を！
人間は核と共に生きない
核廃絶と脱原発へ

各課の直通電話番号 市外局番 0229

～各課へ直接つながる直通電話をご利用ください～

【本庁舎・小牛田地域】

総務課(代)	☎33-2111	南郷庁舎(代)	☎58-1211
総務課秘書室	☎33-2112	市民窓口室	☎58-1211
総合案内相談窓口	☎33-2164	産業振興課	☎58-2374
議会事務局	☎33-2118	農業委員会	☎58-1214
企画財政課	☎33-2113	徴収対策課	☎58-2303
防災管轄課	☎33-2142	美里町納付推進センター	☎59-1611
税務課	☎33-2115	教育委員会教育総務課	☎58-0500
会計課	☎33-2116	農村環境改善センター	☎58-0123
町民生活課	☎33-2114	南郷体育館	☎58-0913
建設課(東庁舎)	☎33-2143	活き生きセンター(健康推進室)	☎58-0636
水道事業所(浄水場)	☎33-2775	(新型コロナウイルス感染症対策室)	☎25-6360
下水道課(浄水場)	☎33-2193	南郷児童館・南郷子育て支援センター	☎58-0081
まちづくり推進課(中央コミュニティセンター)	☎33-2180	美里町立南郷病院	☎58-1234
トレーニングセンター	☎34-2865	スイミングセンター	☎58-2220
さるびあ館(健康福祉課)	☎32-2946	文化会館	☎33-2730
(長寿支援課)	☎32-2941	近代文学館	☎33-3030
起業サポートセンターkiribi	☎25-3329	南郷図書館	☎58-1212
子ども家庭課	☎33-1411	郷土資料館	☎090-2796-9369
小牛田保育所	☎32-2676		
小牛田子育て支援センター	☎32-1877		
小牛田児童館	☎32-2943		

【文化施設】

文化会館	☎33-2730
近代文学館	☎33-3030
南郷図書館	☎58-1212
郷土資料館	☎090-2796-9369

防災行政無線
放送内容確認電話

☎0229-32-5915

町
章



美里町の「み」をモチーフに、さわやかに風が吹く、自然いっぱいの大地をイメージし、住民の団結、自然と住民の調和を表現しています。先人から受け継ぐ歴史と文化を宝に、共に飛躍していく願いが込められています。



みさとまちこちゃん
美里町公認キャラクター



みーも
美里町物産観光協会
イメージキャラクター

広 告

障がいがある方の就労をサポートします！

 ほっとファーム株式会社 

【就労移行支援】

【就労継続支援 A型】 【就労継続支援 B型】

※体調に合わせてお仕事ができます

▲ 美里町北浦字川戸浦96-1

☎ 0229-87-5303

お気軽にお問い合わせください。



美里町農産物直売所

花野果市場

はなやかいちば

AM9:00～PM6:00

宮城県遠田郡美里町練牛6号12番地

TEL 0229-59-1320

<http://www.misato-hanayaka.com>



広報に掲載する広告については総務課秘書室までお問い合わせください ☎33-2112